

かつやま 議会だより

10月臨時会・12月定例会報告

2026.1.22

No. 98



1月10日出初式（市民交流センター前駐車場で行われた一斉放水）

一般質問		P 2
委員会報告		P 7
審議結果		P11

一般質問 議:議員/理:理事者

- 人材確保について
- 財源確保について

その他の質問
・ 福井県立大学恐竜学部生について



吉田将克 議員



議 今後さらに不足する医療、介護及び障がい福祉職員を確保するため、現在の課題と解決策を伺う。

また、保育職員の人材確保についての取り組み状況を伺う。

理 市では「医療、介護及び障害福祉人材確保奨励金」を交付しているが、交付後5年以内に離職した場合は返還を求められるため、これに対する不安により制度活用が十分に進んでいない。一方、市外在住者への要件緩和により申請件数は増加傾向にある。奨励金がより申請しやすい内容を検討しながら制度の継続を図り、人材確保に資する施策として活用されるよう努めていく。

保育職員の人材確保の取り組みとして、国の公定価格における処遇改善加算の引き上げの対応や保育現場のICTの活用の推進など、保育士の処遇や保育環境の改善に取り組んできた。また、115プロジェクトの一環として、子ども達の夢を尋ねた際に、保育士になりたいと話す子ども達も多く、保育体験等を通じて保育士を志す若者の夢の実現につなげていきたいと考えている。

議 ガソリン税の暫定税率廃止に伴う当市の財政への影響と、今後のインフラの維持管理の影響を伺う。

理 ガソリン税の暫定税率の廃止により、約500万円の減収になると考えている。減収額については、全額が地方交付税により財源保障されることから、当市の財政への影響は基本的にはないが、ガソリン税の暫定税率の廃止に関わらずインフラの維持管理について、私達には市民が安心して生活できるまちづくりに取り組んでいく責務がある。地方交付税の総額確保をはじめ特別交付税の増額配分や過疎対策事業債の要望に対する満額配分など、継続的に国に訴えていく。

一般質問 議:議員/理:理事者

- 勝山中学校について
- 視聴覚障がい者等の避難について

その他の質問
・ 除雪について
・ 飲食店への補助金について



森かよ子 議員



議 部活動が、現時点より増えるという説明であったが、具体的にどのような部活を想定し、活動場所はどこになるのか。また活動場所からスクールバスへの動線についても伺う。

理 勝山中学校に設置する部活動は、令和8年度に各中学校に設置されている種目を設置する。配置される教員数の増加を見込んでいるため、開校後に教員の業務分担や生徒の希望を考慮しながら新たな部活動の設置も検討したい。

各部活動の活動場所は、校舎、体育館の他、ジオアリーナや成器西小学校のグラウンドなど近隣施設を活用する予定である。このため、生徒は下校準備後、各活動場所へ移動し、スクールバスで帰宅する生徒は活動後、各活動場所からジオアリーナへ移動することとなる。

議 視聴覚障がい者等に対して、災害時の情報伝達方法は、どのように考えているか。また、避難所での対応はどのように計画されているか。

理 災害時の情報伝達について、障がいの特性を理解し、個々の状況に応じた支援を行うことが必要であり、命を守るうえで極めて重要であると認識している。音声配信や文字情報配信等多様な災害時の情報伝達方法を組み合わせ、複数の伝達手段を確保し、必要な情報を必要な方に必要なタイミングで届けられるよう努めていく。

また避難所対応として、視覚障がい者には安全な動線確保や職員等による誘導を行い、事故防止に重点を置いた対応を行う。聴覚障がい者には、最新の情報を伝える掲示物や筆談による説明等、障がい特性に応じて配慮する。一般避難所での生活が困難な場合は、障害福祉サービス事業所等との協定に基づき、福祉避難所を開設できる体制を整えている。

一般質問 議:議員/理:理事者

- 「キャンナス勝山」への支援について
- 市の広報物の配布体制について

その他の質問

- ・移住者への「0円空き家バンク」支援策について
- ・勝山市夜間タクシー運行支援交付金について
- ・市内の雰囲気作りに恐竜モニュメントを増やすことについて



市政会 下道恵子 議員

議 令和7年10月に「キャンナス勝山」が発会した。「キャンナス」とは全国に拠点があり在宅介護時に現行の介護保険外サービスをする有償ボランティアの会である。地域に住む看護師や介護士が病院の受診に付き添いするなどのお手伝いをする。その会への支援と利用者の個人負担を軽減するための支援をできないか市の見解を伺う。

理 「キャンナス勝山」は、勝山地域おこし協力隊員の活動として発足しており、市は組織の運営経費等を支援している。看護師や介護士の専門職が在籍しており、特に医療的ケアが必要な方の心強い支援の一つになると期待し、市としても活動を注視していく。現時点で市からの利用料軽減の補助は考えていないが、介護が必要な方が安心してサービスを利用できるよう、安全講習会の開催など検討していく。

議 市の広報物の配布は、区長が全戸配布する区や人数の多い地区だと何班かに振り分けられ班長が配布している。現在市のLINE登録をすることで広報も配信されるが、他の回覧物もLINEで全戸配信の方向にいけないだろうか。LINE登録が困難な方に対しては紙媒体で郵送したと考える。区長の仕事の負担にならないよう今後の検討を希望するが市の考えを伺う。

理 現在月2回、市の広報物を行政協力員である区長にお願いし配布している。昨年度実施した自治会実態調査で配布文書の量が多い等の意見があったため、市は全地区への回覧文書の廃止、市公式ホームページや公式LINE活用によるペーパーレス化を推進し、文書削減に努めている。また、区長と行政協力員の役割を分離する仕組みづくりの導入を検討している。引き続き区長の負担軽減を図り、持続可能な集落の実現に努めていく。

一般質問 議:議員/理:理事者

- 防災計画について

その他の質問

- ・教育会館の改修について
- ・市道5-21号線の防犯灯について
- ・農地バンクに貸し付けた農地の課税特例適用漏れについて



下牧一郎 議員

議 令和6年能登半島地震では、職員減少や多様な避難形態のため、従来の「場所の支援」だけでなく「人の支援」への転換が不可欠となった。政府は、外部からの応援職員を円滑に受け入れるための「受援計画作成の手引き」を令和7年4月に発表した。この受援計画は、災害時における応援の要請、受入れ、活動・運用、及び帰庁の手続きを事前に明確にすることで、迅速かつ的確な受援体制を確立することを目的としている。受援体制を実効性のあるものとするには、平時からの他部署との業務分担の検討、既存の防災計画との整合性の確保、そして定期的な訓練の実施が重要である。これらを踏まえ、防災計画を補完する受援計画を見直すべきだと思うが市の見解を伺う。

理 国は令和2年4月に「市町村のための人的応援の受入れに関する受援計画作成の手引き」を策定し、市ではこれを参考に、応援職員や物的支援を迅速、的確に受け入れ、情報共有や各種調整を行うための体制と受援対象業務を定め、令和4年5月に「勝山市受援計画」を策定した。同年10月には県と市合同で総合防災訓練を実施し、受援計画に基づく応援要請訓練を実施している。本年4月の国の手引き改訂では、宿泊場所のリスト活用や応援人数の例示など、平時から点検すべき事項が追加されている。市としては、図上訓練や国・県・自衛隊等との定期的な受入訓練を実施するとともに、被災地への応援職員として携わった際の知見や経験を加味し、本年度中に受援計画を改訂する予定である。

一般質問 議:議員/理:理事者

- 人口減少、少子高齢化における「高齢者、障がい者にとって暮らしやすいまちづくり」について
 - モルックでつながる市民の輪と、健康長寿のまちづくりについて
- その他の質問
・中学校再編事業の透明性向上に向けた情報提供について



浦上雄次 議員



議 令和8年度当初予算において、高齢者、障がい者福祉をどのような位置づけで編成する考えか、特に「子育て支援とのバランス」をどう取るのか、市の見解を伺う。

理 市では、令和8年度の計画開始を目指し、第5次地域福祉計画の策定を進めている。計画案では、支援ニーズの多様化や相談内容の複雑化といった現状を整理し、分野ごとの個別支援から地域全体で支える体制へと移行していく方向性を示している。これを踏まえ、引き続き高齢者福祉・障がい者福祉の取り組みを重要な施策として位置付け、その充実に努める。予算編成は「子育て支援か高齢者福祉・障がい者福祉か」といった対立軸ではなく、社会動向や地域課題を踏まえ、勝山市全体の福祉向上に努めていく。

議 地域とのつながり、高齢者福祉、健康増進の観点から、モルックを市の施策に正式に位置づけ、まちづくり会館などと連携した展開は今後可能か。

理 モルックは勝山市社会福祉協議会が講習会や大会開催に取り組んでおり、地区社協を中心に地域に広がって、健康づくりや交流の機会として普及してきている。地域から練習場整備の要望や、公園を活用して自主的に大会が出来るようにしているとの話も伺っており、そういう意味ではフレイル予防としての取り組みは始まっている。引き続き関係機関と連携し、市民の健康づくりの面から普及をバックアップしていく。



モルック競技の様子

一般質問 議:議員/理:理事者

- 持続可能な社会の自然科学・文化教育資源活用による地域活性化について
- 外来種植物の駆除活動の再開について



富士根信子 議員



議 恐竜王国ふくいの拠点地域として、恐竜博物館の学芸員のお話を定期的または講座として市民全体・小中学校で聴く機会があれば、地域活性化の一助になると考える。

また、地域が未来に向けてより良い方向へ進むための文化教育資源として、勝山市史の最新版の発刊をお願いしたい。

理 複数の小学校で、県立恐竜博物館学芸員による学校教育支援として「恐竜授業」が実施されていたり、恐竜化石発掘地での地層観察が行われたりしている。さらに、かつやま恐竜スクールや新年度に計画している恐竜キャンプ（仮称）では、恐竜博物館や県立大学恐竜学部にご協力いただいている。学ぶ機会を充実させ、子どもから大人まで市民の方々が恐竜だけではなく勝山市の歴史や文化について知識と愛着を深められるよう取り組んでいく。

勝山市史の編さんは昭和38年に始まり、平成18年までに通史篇3冊、資料篇4冊、図説1冊を発刊して一応の完結を見ており、その後「ものがたりかつやまの歴史」も発行した。この成果を活用しつつ、新しい市史発刊は、資料整理の進捗や研究状況、社会情勢の変化を見定め、その方法や時期を検討していく。

議 10年ほど前に外来種の広がり食い止め日本の原風景が残る勝山の自然を守るために始めた、在来植物を駆逐してしまう恐れのあるセイタカアワダチソウを市内全域で一斉に刈り取る駆除活動を再開していただけないか。

理 これまで特定外来生物のオオキンケイギクとあわせ、セイタカアワダチソウの駆除を進めてきた。現在も学校や地域による環境美化活動として駆除が行われ、市は回収や処分を担っている。今後は外来植物の生態系に及ぼす影響等について周知を図り、毎年6月の市内一斉清掃日にあわせて駆除活動を広報するなど、引き続き学校や各区の駆除活動を支援していく。

一般質問 議：議員／理：理事者

- 地元企業の持続に対する施策について
- 勝山市の英語教育について

その他の質問

・介護施設の災害備蓄について



市政会 帰山寿憲 議員



議 市の企業助成は新規立地主体だが、公共設備の修繕と同様に、民間既存産業の改修修繕に財政制度的支援ができないか伺う。

理 市の経済基盤を形成する地域産業の維持・発展は非常に重要である。現行の国・県補助制度は、生産性向上や省エネ化など新たな投資や機能強化を伴うものが対象だが、市としては事業者の要望を伺う中で、現行制度や企業振興助成金で対応できるものがないかを確認するなど伴走支援を行い、既存制度の積極的な活用を促していきたい。

同時に、事業者のニーズや課題について把握に努め、社会情勢や国・県の動向等も踏まえた上で、新たな支援策を商工会議所と連携して検討していく。

議 市の英語教育は、先進的な取り組みが高く評価されてきた。現在の指導体制の運用状況と指導内容及び方針を伺う。

理 市では、小学校3・4年生で週1時間、5・6年生で週2時間の外国語教育を実施している。外国語指導助手（ALT）2名と外国語活動支援員2名が各1名ずつペアとなり、市内9校を巡回し、担当教員とのチームティーチングにより授業を行っている。ALTは発音や英語表現を正しく伝える等、英語コミュニケーションの基礎となる資質・能力の育成に努め、外国語活動支援員は授業内容や指導方法について教員とALTの橋渡し役となっている。

また、国際交流員2名が幼稚園や小学校等を訪問し、英語圏の文化に触れ英語に親しむ機会を提供している。

このように、就学前の幼児から小中学校まで英語に触れ学ぶ機会を充実するとともに、勝山高校に対しても来年度から英語を公用語とする国への海外研修旅行費用の補助を始める。今後も英語に触れる環境をさらに充実し、英語活動や英語教育に取り組んでいく。

一般質問 議：議員／理：理事者

- 関係人口について
- 福祉政策について

その他の質問

・成年後見制度について
・市民後見人について



新風会・公明 松山信裕 議員



議 持続可能な勝山市を実現していくために、地域と多様な関わりを持つ『関係人口』をいかに創出し、定住へとつなげていくのか。

特定地域づくり事業協同組合は、市内事業者の仕事を組み合わせ、年間を通じた仕事を創出することにより、人材を派遣する仕組みである。この組合を設立して関係人口を創出するべき。

理 関係人口は移住よりハードルが低く、地域の持続性を高める重要な存在である。建築分野の学生が関わった空き家改修や、新年度に計画している恐竜キャンプ（仮称）など、若い世代が関係人口として参画する活動を単発で終わらせず、継続を図りたい。今後は県立大学恐竜学部生をメインターゲットとして一緒にまちづくり活動に取り組むことを検討しており、地域との関わりの中で勝山市の魅力を感じた学生が移住・定住につながることを期待している。

人口減少や担い手不足は本市においても深刻であり、人材確保は重要な課題である。市内企業との意見交換では人材不足の声が多く、企業間連携への意欲も見られた。特定地域づくり事業協同組合設立の動きはないが、メリットがあると考えている。一方で課題もあるため、関係団体と連携し研究していく。

議 高齢等の市民の方の葬儀・納骨・財産等という課題について、あらかじめ解決を図り、元気なうちから人生の最期を考える“終活”の支援事業と、緊急連絡先や遺書の保管場所などを自分の意志で市に登録し、万一の時に本人に代わって応えることで本人を救援する終活登録を行うべき。

理 高齢化や独居世帯の増加により、終活の取り組みは重要である。地域包括支援センターでは、福井県版エンディングノートを活用した終活の普及啓発を継続しつつ、高齢者の実態に応じた終活への支援体制の構築に取り組んでいく。

一般質問 議:議員/理:理事者

- 学校給食費の無償化について
- 物価高対策「重点支援地方交付金」について

その他の質問

- ・ケアマネジャー（介護支援専門員）の処遇改善について
- ・不登校児童・生徒の定期健診の体制づくりについて
- ・教員の長時間労働の改善について



新風会・公明

安岡孝一 議員



議 学校給食費の無償化について自民党、公明党、日本維新の会で令和7年2月に合意した。まずは小学校を念頭に置いて地方の実情等を踏まえて令和8年度に実現し、その上で中学校への拡大についても、できる限り速やかに実現するとされた。

こうした国の動向を踏まえ来年度からの学校給食費の無償化について見解を伺う。

理 令和8年度予算の編成にあたり、4月から小中学校共に保護者負担を求めない給食費の完全無償化の実現に向けて取り組んでいく。

現時点で国からは、小学校の給食費について1人当たり月額4,700円程度を、4月から全国一律で支援する方針が示されているが、現在市の小中学校給食における食材費は7,000円を超えており、国が検討する給食費支援が実現しても、小学校給食費の完全無償化にはほど遠い状況。

今後は市の財政負担の軽減に向け、国に対する完全無償化や県に対する支援を求めていきたい。

議 政府は11月21日に物価高対策を盛り込んだ総合経済対策を決定した。

今回1月から3月の電気・ガス代の負担軽減や、子ども一人あたり2万円を児童手当に上乗せして現金給付と同等の子育て支援が盛り込まれたことは評価したいと考えるが、物価高で困っている子どものいない中間層や、低所得者、高齢者に恩恵が届くように、また、医療、介護、障害福祉サービス施設、保育施設、学校施設等に対する物価高対策の支援もお願いしたい。市の所見を伺う。

理 市では重点支援地方交付金の経済対策として、19歳以上64歳以下には電子クーポンによる商品券の配布、65歳以上には給付金の支給を考えている。

その他家庭用LED照明器具買換の支援、児童福祉施設及び社会福祉施設への電気料・食材費高騰に対する支援などのメニューを準備している。

一般質問 議:議員/理:理事者

- 子育て支援と子ども達の未来について
- 勝山市の広報について



市議会

石垣智史 議員



議 スキー教室の費用負担や安全面への不安が高まる中、雪国ならではの体験を守りつつ格差を生まない仕組みづくりが必要である。無料リフト券の活用、企業協賛、ウェアのリユース、専門指導員導入などにより、子ども達の学びとシビックプライドを支える支援強化を提案する。

理 市では、ふるさとへの誇りと愛着心の育成を教育の重点事項の一つと位置づけている。市内小中学校におけるスキー教室は勝山の大自然を生かした体験活動であり、地域の魅力を体感する貴重な機会であるとともに、他の地域の子供達にはできない経験であることから、勝山の子供達達の自慢の一つとなり、シビックプライドの醸成に貢献するものと考えている。

現在、スキー教室に係るリフト券やレンタル料金については、学校向け特別価格として減額の配慮をいただいているが、保護者負担が生じていることも認識している。市として関係機関と協議し、スキー教室のリフト券助成等を実施するなど、実質的に保護者負担が大きく軽減できるよう検討していく。

議 勝山市の広報は若者・働く世代に届いておらず、必要な情報が市民の視界に入っていない現状がある。そこで人通りの多い場所にLEDビジョンを設置し、補助金・子育て・防災・クマ出没・観光などをリアルタイムで発信する新たな広報戦略を検討すべきと考える。市の見解を伺う。

理 若い世代や子育て世帯向けには、SNSの利用が効果的と考えており、引き続きデジタル媒体での情報発信の強化に努めていくが、LEDビジョンは視認性やインパクトが大きいことから情報発信の有効な手段の一つと考える。設置場所の選定や既存の看板との置き換えも含め、検討してまいりたい。

一般質問 議：議員／理：理事者

- 高市首相の、台湾有事は「存立危機事態になりうる」とした発言は、憲法違反の「集団的自衛権を認めた閣議決定」と「安保法制」が問題の根源にあり、地方自治の立場から「閣議決定の撤回」と「安保法制の廃止」を求めることについて
- 道の駅に隣接する勝山市土地開発公社の土地の売却について

その他の質問

- ・クマ対策について
- ・勝山市の浸ましい少子化による、認定こども園や小学校の統廃合の対応について

日本共産党 山田 安信 議員

議 日本が攻撃を受けていないのに、政府が「存立危機事態」と判断すれば海外で自衛隊の武力行使を可能にしたことに問題の根源がある。2014年、憲法学者、元内閣法制局長官、元最高裁長官や元判事などが「違憲性を指摘」し、世論調査で反対が多数なのに、安倍政権が「集団的自衛権を認めた閣議決定」と「安保法制」を強行した。この指摘を認めるか問う。

首相発言の撤回だけでなく、閣議決定の撤回と安保法制を廃止することが、問題の大元を断ち切る対策だと考えないか問う。

理 2014年の閣議決定及び2015年の安全保障関連法制については、外交・安全保障政策は国会及び政府が担う国の専管事項であることから、個別の国政上の判断に賛否を述べたり、発言の撤回を求めたりする立場にはない。

国の安全保障政策の方向性や法律の合憲性判断、法令の改廃は、憲法に基づき国会及び政府が担うべきものであり、地方自治体が撤回・廃止を求める立場にはない。ただ我が国は過去に悲惨な戦争を経験しており、このような悲劇を二度と繰り返さないためにも、国民の安全と平和を維持し、平和国家として世界に貢献することが重要と考えている。今後も国の動向を注視していく。

議 7年前の当初計画で売却完了まで何年かかる予定だったのか。売れ残っている土地の面積と割合と売却予定額の説明を求める。

水上市長の今期任期中に完売すると約束すべきではないか。

理 当初計画では早期売却を予定している。令和7年12月現在、売却予定地の総面積は約1万500平方メートルで全体の約7割、売却予定地の総額価格は約1億3,600万円である。売却予定地は、現在複数の事業者と交渉を進めており、引き続き売却に努めていく。

常任委員会・特別委員会報告

● 総務文教厚生委員会

審査の結果、議案9件について全て可決し、陳情1件を採択としました。

◆ 火災予防条例の一部改正について

令和7年2月に岩手県大船渡市で発生した林野火災を受け改正するものであり、林野火災注意報や林野火災警報の発令等について説明がありました。委員からは、たき火の取り扱いに関する質問があり、理事者からは届け出に応じて総合的に判断していくとの説明がありました。

行政視察報告

令和7年11月10日から12日にかけて、佐賀県佐賀市、大分県中津市にて行政視察を行いました。内容は以下のとおりです。

・佐賀市「学校跡地活用について」

・中津市「中津市流DXの取り組みについて」

佐賀市では、かつて地域コミュニティの中心的役割を担っていた旧富士小学校を活用した「佐賀古湯キャンプ」を視察しました。構想・設計・運営を一括して発注し、指定管理料を要しない運営を実現するとともに、地域住民の交流拠点としても機能しています。地域の意見と事業者の視点を両立させた跡地活用の進め方は、今後の公共施設の在り方を考える上で参考となる取り組みでした。

中津市では、外部人材の登用や職員主体の取り組みを軸とした「中津市流DX」を調査しました。段階的な職員研修やノーコードツールの活用により、業務効率化と市民サービス向上を同時に進めており、限られた人員の中で行政運営を行う本市にとって参考となる内容でした。



● 建設産業委員会

審査の結果、議案3件について全て可決しました。

◆ 上下水道料金制度審議会の開催状況について

第7回までの審議会を終えて、上水道は基本・従量料金を1.3倍、下水道は1.14倍とする案で今後の審議を継続していくとの説明がありました。また、負担金は廃止して加入金と統合し、口径別加入金を一律7万7,000円増額する方針が示され、委員からは賛成の意見や、口径の大きさに応じた加入金の増額幅について意見が出されました。

行政視察報告

令和7年11月10日から12日にかけて、和歌山県橋本市、有田市、岡山県高梁市にて行政視察を行いました。内容は以下のとおりです。

- ・橋本市「企業誘致の取り組みについて」
- ・有田市「新規就農支援の取り組み（AGRI-LINK IN ARIDA）について」
- ・高梁市「移住・定住促進について」

橋本市では、企業誘致後も定期的な意見交換の場を設け、操業状況や課題を把握しながら、必要に応じた支援を行っていました。有田市では、民間事業者と連携し、研修体制や住居の確保を含めた就農環境の整備を進めており、新規就農者の受入れから定着までを見据えた支援が行われていました。高梁市では、空き家を活用した移住支援に取り組み、物件の掘り起こしから入居後の相談対応まで、一連の支援体制を構築していました。

いずれの自治体においても、制度の整備に加え、担当部署が関係機関や地域と連携しながら運用している点が確認されました。人口減少や担い手不足といった課題に対し、各地域の実情に応じた取り組みが進められていました。



● 新中学校建設特別委員会

今回の委員会では、新中学校の開校時に中学生になっている現在の小学6年生と中学1年生の児童生徒及びその保護者に対しそれぞれ説明会を実施していることの報告がありました。また、スクールバスにかかる現在の検討内容について報告があり、委員からは生徒の安全安心に関する意見とともに、学校行事や部活動など、想定される状況に対応できるのか、様々な質問と提案、要望がありました。

● 予算委員会

令和7年度勝山市一般会計補正予算（第3号、第4号、第5号）について審査を行い、可決することに決しました。

◆ 市民会館管理運営費【244万1,000円】

市役所3階のベランダ部分にコンクリート片の剥がれが見つかったことにより、コンクリートの状況を調査します。

委員 会館調査委託料の237万6,000円はほとんどが足場の費用になってしまうのでは。であれば、調査委託をせず、剥がれた個所の塗装をすぐ行えば良いのではないかと。

理事者 足場だけでなく、スカイマスターなど使いながら、まずは会館の老朽化も含めてしっかりと調査したい。

1967年（昭和42年）の設置から58年が経過していることもあり、長寿命化や老朽化への対策が今後必要となります。

◆ 獣害支障樹木伐採業務委託料・獣害支障樹木伐採奨励金

クマを人の生活圏内に誘引しないようにするため、人の生活圏に生育している柿等の実のなる樹木伐採の実施や、伐採費に係る奨励金の交付を行います。

◆ 幼稚園施設管理費【831万4,000円】

成器南幼稚園の閉園後、有効活用するため用地の境界確定業務を行うと説明されました。

委員 今、境界確定測量をする必要があるのか。

理事者 道路敷地は分筆する必要がある。

委員 分筆したいところのみ、測量を実施してはどうか。

理事者 現在は座標確定を行わなければ、分筆することができない。

◆ 物価高による各種給付事業

事業名	対象者	給付方法	支給金額
物価高対応子育て応援手当	①令和7年9月分の児童手当対象者 ②令和7年10月1日から令和8年3月31日までに生まれる新生児	・ 1月中旬以降に支給対象者へ通知及び新生児等の申請受付 ・ 2月上旬から順次支給開始予定	1人2万円 (児童手当登録口座等へ振込)
物価高騰対応生活者支援商品券	昭和36年4月2日から平成19年4月1日までに生まれ、令和7年12月31日において住民基本台帳に登録がある者	・ 2月中にデジタル商品券コードを送付 ・ 3月上旬から11月下旬まで市内店舗で使用可能	1人1万円 (デジタル商品券)
物価高騰対応高齢者生活支援給付金	昭和36年4月1日以前に生まれ、令和7年12月31日において住民基本台帳に登録がある者	・ 2月中に申請書等発送(3月31日提出期限) ・ 提出いただいた方から順次振込開始	1人2万円 (指定口座等へ振込)

● 決算特別委員会

令和6年度は、過疎対策事業債が前年度比約7億7,900万円の増額となる一方で、後期高齢者医療特別会計の被保険者数の増加、要介護認定者数の増加、公立保育園が前年度末で廃園になったことによる遊具撤去や廃棄物処分がされるなど、少子高齢化・人口減少に対応する1年となりました。

認定第1号「令和6年度勝山市歳入歳出決算の認定について」、認定第2号「令和6年度勝山市水道事業会計決算の認定について」及び認定第3号「令和6年度勝山市下水道事業会計決算の認定について」の審査はこのような状況を鑑み、住民の福祉の増進が図られているかを主眼に実施しました。そこで出された主な意見について報告いたします。

◎歳入歳出決算について

1. 一般会計について

(1) 屋根雪下ろし用の命綱固定アンカー補助については、高齢化による事故を防止するためにも補助内容を充実するなど、普及啓発に努められたい。

(2) 地域防災マップについては、定期的に更新を促し、実情に合ったものになるよう努められたい。

(3) 行政事務連絡交付金は世帯割と均等割のバランスの見直しを図り、業務量に見合った改定を行われたい。

(4) 産業医及び識見監査委員等、月額・年額で定額報酬を支払う特別職については、業務量に応じた適正な対価となっているか検討されたい。

(5) 民生委員のなり手不足は継続的な課題であるため、業務内容の見直しや業務のデジタル化などを検討し、簡素化と平準化を求められたい。

(6) 社会福祉協議会の支援については検討内容を議会にも報告しながら適正な財政支援に努められたい。

(7) すこやか維持管理について特に計画はないとのことだが、災害時にも安全確保が求められることも勘案し、新年度に向けて必要な改修等の洗い出しと優先順位などについて

検討されたい。

(8) 保育士不足に対して処遇改善の状況等をPRするなど、子ども・子育てに関わる仕事を志す若者の夢を叶えることにも取り組まれたい。

(9) 市内の子ども達が恐竜に興味を持つ取り組みを充実するとともに、地質及び恐竜に関する学芸員等を充実し、市民向け講演を定期的に行うなど、市全体で恐竜のまちを誇れる取り組みに努められたい。

(10) 実行委員会等に市が委託、補助するイベント事業については、実施団体と協議の上、部署を超えた検討を重ね、事業主体となる会員等にも応分の支援を検討されたい。

(11) 交換留学等の事業を検討し、子ども達の英語教育を充実されたい。

(12) 外来種の駆除、ごみ減量化のためのリサイクル率の向上など、環境保全施策に努め、生活する市民がグリーンなまちを実感し、誇りにできる取り組みを再考されたい。

(13) 不妊、不育治療については、全国に先駆けたすばらしい取り組みであるため、さらにPRに努め、利用者の増加を図られたい。

(14) 除雪にあたってはスクールバス、フルデマンドバスの運用も見据え、市民の安全安心な交通を確保できる対策を検討されたい。

(15) 防犯灯については、防犯にとどまらず、交通の安全や害獣被害防止にも寄与することから設備更新の際には機能強化が図れるよう検討されたい。

(16) ふるさと納税については、委託先を変えるなど様々な努力をされているが、今後も返礼品に工夫を凝らすなど、寄附額の増加に向けて取り組まれない。

(17) 企業振興助成金に加え、勝山市の産業を長く支え、一定規模の地元雇用に貢献されている企業に向けた支援策も研究されたい。

(18) 移住定住促進事業については、空き家の活用による住居確保を軸に検討されていることから、市内の関連事業者とも連携を図り、移住推進に努められたい。

(19) 市営住宅については、低層階への入居を希望する高齢者の要望を考慮されたい。

(20) 鳥獣害対策については様々な検討によ

り侵入防止柵の有効性が顕在化したことから、さらなる設置に向けた取り組みの促進を図られたい。

(21) 消防庁舎については建設以来年数が経過しており、災害時にも安全確保が求められることも勘案し、必要な改修を実施されたい。

(22) 小中学生のストレスを抱える児童・生徒が、学校医を含めた外部のカウンセラー等に気兼ねなく相談できる体制の確立を図られたい。

◎水道事業会計決算及び下水道事業会計決算について

上下水道料金については、料金制度審議会の審議内容を適時議会に報告するとともに、妥当性、納得性が高い結論を導き出されたい。

辞職勧告決議

令和7年5月に李江嵐議員が男性を突き飛ばす暴行を加えたとされる事件について、略式起訴され罰金刑が確定したことを受け、12月18日開催の本会議において議員3名の発議により、李江嵐議員に対する辞職勧告決議案が提出されました。

これに対し李江嵐議員からは、「私の不適切な行動により、市民の皆様や議会に多大なご迷惑とご心配をおかけしたことについて深く反省している」とお詫びがあり、続いて「事案発生後、当事者に対し直接または代理人を通じて謝罪の意思を伝え、公的な場においても謝罪と反省の意を述べ、必要に応じて説明責任も果たしてきた」「被害者の対応については一貫して代理人弁護士を通じて行っている。当事者間での感情的な行き違いや新たな混乱を避け、適切かつ誠実な対応を行うための判断である」「略式命令を受け罰金10万円の処分を受諾しており、自らの行動に対する責任を認めている」「行動を通じて信頼を取り戻す努力を重ねていく所存である」との弁明がありました。採決の結果、賛成多数で可決されました。

李江嵐議員に対する辞職勧告決議（全文）

李江嵐議員が令和7年5月11日に勝山市内の店舗敷地内で男性の首付近を右手で2回突き飛ばす暴行を加えたとされる事件について、大野区検察庁が暴行の罪で大野簡易裁判所に略式起訴し、大野簡易裁判所が11月18日付で罰金10万円の略式命令を出したことが、11月20日の報道等を通じて明らかになった。

11月20日に開かれた全員協議会では、李江嵐議員から、自身の言葉による説明が行われた。この中で、11月19日に正式に裁判所から文書が届き、11月18日付けで暴行に対する略式命令を出され、その内容が罰金10万円ということであった。

その後、12月6日の報道等で、12月5日までに罰金刑が確定したことが報じられている。

在職中に市民に対し暴行を加え刑事処分を受けたことは、市民の信頼を大きく損ねることとなり、公人である市議会議員の立場からすると著しく不適切なものである。

このことは勝山市議会基本条例に規定する「市民全体の代表者として常に高い倫理性を求められていることを自覚するとともに、良心と責任を持ち、議員としての品位を保持し、識見を養うよう努める」姿勢とは程遠く、本市議会の名誉を著しく汚すとともに、議員に求められる品位を大きく逸脱している。

また、本件においては、被害者へ社会通念上の謝罪が行われていないと思われ、誠意ある対応がなされたとは言い難い状況にある。これは、自己の行為に対する真摯な反省及び責任ある行動が示されていないことを意味し、議員としての資質を根本から欠くものと言わざるを得ない。

市議会議員には、単に法的責任を果たすだけでなく、市民からの信頼と負託に応えるための説明責任、高い倫理性に基づく行動が求められる。しかしながら、李江嵐議員の一連の対応は、これらの要請に十分応えるものではない。

よって李江嵐議員に対し、市民の厳粛な信託に応えるため、政治不信を招く行為を厳に戒めるとともに、議員の職を辞することを勧告するものである。

以上、決議する。

令和7年12月18日 福井県勝山市議会

10月臨時会

10月14日の臨時会では、勝山市立中学校建設工事と地下横断歩道建設工事の契約変更議案2件を審議しました。土壌汚染対策法の届出失念による工事中断に伴う契約金額の増加や工期延長について説明があり、議員からは市の責任や三役の減給の妥当性を問う厳しい意見が出されましたが、採決の結果、賛成多数で可決されました。

臨時会審議結果一覧

★ 議員提出議案
■ 表決を行ったもの

議案番号	議 案 名	付託委員会	議決結果
議案第34号	勝山市立中学校建設工事請負契約の変更について	新中学校建設	可 決
議案第35号	勝山市立中学校建設工事（地下横断歩道建設工事）請負契約の変更について	新中学校建設	可 決

◆ 表決結果 ※意見が分かれた案件については、電子表決システムを使って記名投票を行っています。

議 案 名	総 投票 数	投票数		石 垣 智 史	李 江 嵐	吉 田 将 克	浦 上 雄 次	森 か よ 子	安 岡 孝 一	富 士 根 信 子	下 牧 一 郎	下 道 恵 子	丸 山 忠 男	松 山 信 裕	帰 山 寿 憲	山 田 安 信	近 藤 栄 紀
		賛 成 票	反 対 票														
議案第34号	13	9	4	○	×	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	×	議長
議案第35号	13	9	4	○	×	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	×	議長

○=賛成、×=反対、=不在、除=除斥、議長=議長職（通常は採決に加わらない）

定例会審議結果一覧

★ 議員提出議案
■ 表決を行ったもの

議案番号	議 案 名	付託委員会	議決結果
認定第1号	令和6年度 勝山市歳入歳出決算の認定について（継続審査事件）	決 算	認 定
認定第2号	令和6年度 勝山市水道事業会計決算の認定について（継続審査事件）	決 算	可決並びに認定
認定第3号	令和6年度 勝山市下水道事業会計決算の認定について（継続審査事件）	決 算	可決並びに認定
議案第36号	令和7年度 勝山市一般会計補正予算（第4号）	予 算	可 決
議案第37号	令和7年度 勝山市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	総務文教厚生	可 決
議案第38号	令和7年度 勝山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	総務文教厚生	可 決
議案第39号	令和7年度 勝山市介護保険特別会計補正予算（第2号）	総務文教厚生	可 決
議案第40号	令和7年度 勝山市水道事業会計補正予算（第2号）	建設産業	可 決
議案第41号	令和7年度 勝山市下水道事業会計補正予算（第2号）	建設産業	可 決
議案第42号	令和7年度 勝山市市有林造成事業特別会計補正予算（第2号）	建設産業	可 決
議案第43号	勝山市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正について	総務文教厚生	可 決
議案第44号	勝山市職員の給与に関する条例の一部改正について	総務文教厚生	可 決
議案第45号	勝山市立北谷町コミュニティセンターの指定管理者の指定について	総務文教厚生	可 決
議案第46号	火災予防条例の一部改正について	総務文教厚生	可 決
議案第47号	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部改正について	総務文教厚生	可 決
議案第48号	令和7年度 勝山市一般会計補正予算（第3号）	予 算	可 決
議案第49号	令和7年度 勝山市一般会計補正予算（第5号）	予 算	可 決
議案第50号	備蓄型水洗トイレの購入について	総務文教厚生	可 決
★意見書案第2号	免税軽油制度の継続を求める意見書について	—	可 決
★決議案第3号	李江嵐議員に対する辞職勧告決議について	—	可 決

◆ 請願・陳情

受理番号	要 旨	付託委員会	議決結果
陳情第1号	免税軽油制度の継続を求める陳情書	総務文教厚生	採 択

【議決事件の字句及び数字等の整理について】

議案第48号を先議したことに伴い、議案第36号及び議案第48号に係る条項、字句、数字その他の整理を議会の議決により議長に委任されたため、議長において、議案第36号を「令和7年度勝山市一般会計補正予算（第3号）」から「令和7年度勝山市一般会計補正予算（第4号）」に、議案第48号を「令和7年度勝山市一般会計補正予算（第4号）」から「令和7年度勝山市一般会計補正予算（第3号）」に整理しました。

◆ 表決結果 ※意見が分かれた案件については、電子表決システムを使って記名投票を行っています。

議 案 名	総 投票 数	投票数		石 垣 智 史	李 江 嵐	吉 田 将 克	浦 上 雄 次	森 か よ 子	安 岡 孝 一	富 士 根 信 子	下 牧 一 郎	下 道 恵 子	丸 山 忠 男	松 山 信 裕	帰 山 寿 憲	山 田 安 信	近 藤 栄 紀
		賛 成 票	反 対 票														
決議案第3号	9	8	1	○	除	○	○	不	○	×	不	○	○	○	○	不	議長

○=賛成、×=反対、=不在、除=除斥、議長=議長職（通常は採決に加わらない）

本会議の字幕配信（ライブ）を始めました

本会議での議員や理事者の発言をリアルタイムで字幕配信しています。

議場内のモニターの他、お手持ちのスマートフォンやタブレットでも、発言内容を字幕としてご覧いただけます。傍聴が難しい方も、オンライン上で文字情報を確認できるため、より気軽に本会議の様子を把握できます。

詳しくは勝山市議会ホームページをご覧ください。

※音響や通信環境等により、文字の途切れや遅れ、字幕配信画面の切断が生じる場合があります。

※字幕表示の対象となる会議は、勝山市議会の本会議（ライブ配信）の一部となります。





左義長12基の櫓

春を呼ぶ北陸の奇祭とされている勝山左義長は、今年も2月21、22日の両日勝山市旧町13地区において賑やかに開催されます。左義長の華やかさは櫓の上で老若男女の浮き手が赤や青、黄色、桃色といった襦袢を着て太鼓を打つ姿が一番ですが、その舞台となる櫓については単なる引き立て役となっていて華やかさは全くありません。そこで今回はその櫓について少しお話してみたいと思います。

左義長櫓は現在勝山市内旧町の上袋田区、下袋田区、上後区、中後区、下後区、上長洲区、下長洲区、上郡区、立川区、元町2丁目区、沢区、芳野区併せて12地区に建ちます。これらの櫓はいずれも二階建て、一階部分は板敷きで控えや物置とし、二階は全面畳を敷いて、前半部を舞台、後半部を囃子方の座としています。こうした基本的な構成はすべて共通しています。いくら違いはありますが一階は出入口以外、板敷きで閉ざされ、踊り手の舞台となる二階の前半部は吹き放し、笛や三味線などの囃子方の座となる後半部は板戸を立てて外回りを閉ざしていること、さらに二階の周囲に手すり付きの回り縁をめぐらすことなどはどの地区の櫓にも共通しています。

勝山の左義長櫓の大きな特徴は、本格的な木造建築の形式を持ち、いずれも左義長の直前に組み立てられ、左義長が終われば解体し部材を保管することにはありましたが、現在その形式で行っているのは上郡区と元町2丁目区の櫓のみで、他の10地区の櫓は櫓会館に保管されていて、左義長開催期間のみレールを用いて会館から出すようにしています。昔のように大工さんが音頭を取って建てていた本来の建て方を見たい方は左義長前日の2月20日に両区の現地に赴いて詳しい時間を確かめて見ていただくのも一興かと思われます。

現存する櫓については、明治29年の大火で多くの櫓が焼失しましたが、上長洲区、上袋田区、下長洲区の3基が残り、その他の区の櫓は再建されました。歴史的に最も古い櫓は明治16年建造の上袋田区の櫓になります。今年の左義長はこうした時代背景を思い浮かべながら12基総べての櫓を見て回るのも粋かもしれません。(丸山 忠男 記)



上郡区櫓の組み立て風景

議会日誌

10月24日 福井県市町議会議員合同研修会	22日 拉致・特定失踪者問題の早期解決を願う福井県集会
25日 かつやまWakuWaku文化フェスタ・勝山市民総合文化祭式典、北谷町敬老会、九頭電ワークショップ文化祭	25日 永年勤続優良従業員表彰式
26日 勝山産業フェア、勝山市表彰式	12月 2日 本会議、全員協議会、議会運営委員会
28日 千葉県銚子市議会行政視察受入	3日 スキージャム勝山スキー場開き
30日 決算特別委員会	5日 人権週間街頭啓発、年末特別警戒への督励
31日 DINO-A-LIVEゲネプロ	8日 本会議（一般質問）、議会運営委員会
11月 1日 中部縦貫自動車道大野油坂道路整備促進大会	9日 本会議（一般質問）、議会広報特別委員会
5日 かつやま青果市場・CAFE MOOI内覧会、宮城県栗原市議会行政視察受入	10日 総務文教厚生委員会、勝山市高齢者連合会ふれあい祭り
6日 決算特別委員会	11日 建設産業委員会
7日 かつやま青果市場・CAFE MOOIオープニングセレモニー	12日 予算委員会、全員協議会、本会議、議会広報特別委員会
9日 北谷町文化祭	15日 新中学校建設特別委員会、議会運営委員会
10日～12日 総務文教厚生委員会・建設産業委員会行政視察	18日 全員協議会、本会議、総務文教厚生委員会、予算委員会、議会運営委員会
14日 福井県市議会議長会議員研修会	23日 大野・勝山地区広域行政事務組合議会
17日 決算特別委員会、都市問題に関する特別委員会（東京都・愛知県～18日）	24日 勝山・永平寺衛生管理組合議会
18日 勝山市雪害対策会議、山口茜選手世界バドミントン選手権大会女子シングルス3回目の優勝に伴う報告会	25日 ジオパーク推進協議会
19日 勝山市防犯隊「秋季錬成大会」	1月 6日 議会広報特別委員会
20日 全員協議会、新中学校建設特別委員会、議会運営委員会、決算特別委員会	10日 消防出初式
	13日 議会広報特別委員会
	15日 建設産業委員会、全員協議会、新中学校建設特別委員会
	17日 かつやま恐竜スクール活動報告会・修了式、野向町年賀式、勝山市食生活改善推進員協議会交流会「新春のつどい」
	20日 大分県杵築市議会行政視察受入

編集後記

新年おめでとうございます。2026年の干支は、丙午で60年に一度巡る年であり、パワフルで情熱的な年とされています。今後の勝山市の躍動に期待したいです。本年もよろしくお願いいたします。(富士根 信子 記)

《議会広報特別委員会》

委員長 丸山 忠男 副委員長 吉田 将克 浦上 雄次 森 かよ子 富士根 信子

発行：勝山市議会 〒911-8501 福井県勝山市元町1丁目1-1 TEL 0779-88-8100(直通)

編集：議会広報特別委員会〈URLアドレス〉<http://www.city.katsuyama.fukui.jp/>

〈Eメールアドレス〉gikai@city.katsuyama.lg.jp



議会中継動画